

手工科の歴史からたどる工作教育に関する一考察

清 見 嘉 文*

A Study on Handicraft Education to Follow the History of the Subject of Handicraft

Yoshifumi SEIMI

Key words : 手工科 Subject of Handicraft, 大正期 Taisho Era,
岡山秀吉 Hidekichi Okayama, 工作教育 Handicraft Education

I 緒 言

昭和62年12月の教育課程審議会の答申においては、図画工作科改善の重点事項として手を働かせた創造活動の喜びを味わわせることを一層重視することをあげるとともに、改善の具体的事項として「造形的な創造活動の基礎を培う観点から、想像力を働かせてつくる活動を一層重視し、手の巧緻性など、造形活動の基礎的な技能を高めるようにする。その際、低学年においては、生活科との関連も考慮し、つくる喜びを味わわせ、工作の基礎的な技能などに重点を置いた指導が行われるようにする。」¹⁾と、表現の喜びを尊重するとともに手の働きを重視した内容が示された。これを受け、小学校学習指導要領「図画工作」では、工作的な内容の指導の充実が図られるように、取り扱う時数が総配当時数の2分の1を下回らないようにすることが明示された。

その後の学習指導要領改訂においても、平成11年には教育課程審議会の改善の具体的方針「手などを十分に働かせ、材料や用具を選択し工夫してつくるなどして、造形感覚や工作などの創造的な技能、デザインの能力を高めるようにするため、工作に充てる授業時数を十分確保するようにする」を受け、「手などを十分に働かせる工作などの創造的な技能を高めるため、絵や立体に表す内容に充てる授業時数とつくりたいものをつくることや工作に表す内容に充てる授業時数をおよそ等しくなるようにする」と示された²⁾。その時数の取扱いについては平成20年改訂の現行学習指導要領においても同様で、更に各学年における材料・用具の取扱いについて具体的に明示³⁾されるなど、手などを働かせて行う活動の必要性の方針が引き継がれている。

この背景としては、かつて日本人の誰もが獲得してい

たであろう工作的な技能の喪失、とりわけ手を働かせる能力の衰えが挙げられよう。子どもの手の衰えについてはかつて様々な議論がなされたが、手の機能自体が衰えたのではなく、手を動かす経験が著しく減少したという指摘が一般的であった。30数年にわたって小学校児童の姿に触れてきた自分の日常においても、経験不足からくる子どもの手の衰えは顕著に認められ、それは確実に進行していったように感じている。しかしながら、それによって工作教育が熱心に展開されたという実感はない。

本稿は、第二次世界大戦時の国民学校教育が始まるまで行われていた、主に手の働きを培う「手工」という教科に焦点を当て、その歴史及び指導の在り方等について当時の文献を通してたどることで、今後の工作教育の充実及び自分自身の現職における授業改善につながる視点を探らうとするものである。

II 手工教育の消長

次の図⁴⁾の中央部に「手工科の盛衰」として配した曲線は、その年度に手工科を開設した学校数をもとに表している。

これを見ると手工科は、明治19年に高等小学校の随意科目として加設可能となって以来、幾多の変遷を経て今日に至っていることがわかる。中でも、図表に示した“手工教育創業の時代”、“手工教育基礎建設の時代”、“手工教育発展の時代”の3期は、手工科が普通教育の中で存在感を高めていった特徴的な時期と言える。これらの動きを生み出した時代背景等について、その概要をとらえた。

* 広島文化学園短期大学保育学科

1 手工教育創業の時代

(1) 手工科創設の目的

明治19年、小学校令の公布により、「小学校ノ学科及其

程度」に「土地ノ状況ニ因テハ英語、農業、手工、商業ノ一科目若クハ二科目ヲ加フルコトヲ得⁵⁾」として、手工が尋常小学校、高等小学校の随意科目とされ、公教育としての手工科が誕生することとなった。

明治20年、第一次伊藤内閣の初代文部大臣であった森有礼が、手工教員養成の講習会の開講式に臨席して次のように述べている。

「手工、農業ノ学科ハ……之全ク児童ニ勤勞ノ習慣ヲ養成シ、其長スルニ及ンデハ、以テ独リ其一己人ノ自保自治ヲ得ル為ノミナラズ、其家族・親戚・盟友・同郷及国民ノ基本ヲ得セシムルニアリテ、即能ク、国民教育ノ趣旨ヲ達センガ為ナリ。……此ノ農商工ノ三科ハ、皆大ニ人生ヲ利スル処ノモノナルガ故ニ、各小学児童ヲシテ、各其歩ヲ得シムルハ甚希ハシキコトナリ。殊ニ農業・手工兩科ニ属スル実地訓練ハ別段ノ科業ノ外ニ於テ、此ノ訓練ヲ課スルコト更ニ妨ゲナカルベシ。」⁶⁾

即ち、手工科開設の趣旨は「①勤勞の習慣を養成する。②一個人の自保・自治を得る。③家族・親戚・盟友・同郷及び国民の基本を得る。」ことであり、それらは、あくまでも国民教育としての目的を達成するためであった。この時代、諸外国と肩を並べるだけの国力を持つために、その基盤をなす教育への期待は大きく、「一個人の自保・自治を得る」ことも、「優良なる国民」の養成の一環であったと考えられる。

手工科は、こうした国民教育の趣旨に基づく産業振興という性格を持って誕生したことがうかがえる。

(2) 手工科創設の背景

教育の進展を目指す我が国においては、諸外国の様々な教育思潮を積極的に取り入れていった。

手工科に関する外国の影響をあげるならば、ペスタロッチの直観主義教育、実物教授、開発教授、スペンサーの実利主義教育、フレーベルの幼稚園教育が挙げられよう。彼らは、子どもの生活や成長に着目して、具体的な活動や操作を軸に展開される新しい教育方法を主張した。

中でも、フレーベル等の影響を受けて明治9年に開設された東京女子師範学校附属幼稚園においては、技芸と称して手工につながる次のような具体的な内容⁷⁾を展開している。

豆細工、珠繫ぎ、紙織(組紙)、紙摺み(折紙)、紙剪り(切紙細工)、鎖の連接、剪紙貼付、粘土細工等

手工科の創設に当たっては、北欧のスロイド教育の影響も見逃せない。北欧の厳しい冬は人々を戸内に閉じ込めてしまうため、人々はその時間の多くを工芸品作りに

時代区分 1:教育制度の変遷
2:図画教育の変遷
3:小学校図画教科書の変遷

| 項目 年次 | 時代区分 | | | 国の教育施策 | 手工科の盛衰 | 手工科(図画)に関連する事から |
|----------|------|---|---|--------|--------|---|
| | 1 | 2 | 3 | | | |
| 1872 明治5 | | | | 学制発布 | 衰 ← 盛 | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | 小学校令公布 | | 高等小学校随意科目として手工科加設 手工科講習会で教員養成(〜3か年) |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | 小学校令改正 | | 手工科実施状況調査 手工研究会創立 尋常小学校に加設科目として手工科設置 |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |
| 29 | | | | | | |
| 30 | | | | | | |
| 31 | | | | | | |
| 32 | | | | | | |
| 33 | | | | 小学校令改正 | | 東京講師に手工専修科が設置される 師範学校長会議で手工科廃止決定 ⇒実際には廃止されなかった |
| 34 | | | | | | |
| 35 | | | | | | |
| 36 | | | | | | |
| 37 | | | | | | |
| 38 | | | | | | |
| 39 | | | | | | |
| 40 | | | | 小学校令改正 | | 文部省主催手工講習会開催(〜4か年) 文部省教師用手工教科書刊行 |
| 41 | | | | | | |
| 42 | | | | | | |
| 43 | | | | | | |
| 44 | | | | | | |
| 45 | | | | | | |
| 1910 43 | | | | 小学校令改正 | | 日本手工研究会再興「手工研究」発刊へ 「上り坂」 ・義務教育年限が6か年に延長 ・文部省訓令により政治的施策 ・手工科の存続/教育上/必要要素を以て得る必要/科目目 ・「期至ルハ以テ存続/其/加設7奨励セヨコトヲ望ム」→女生 徒にも課す。完全必修 |
| 1913 大正2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 1920 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 1927 昭和2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 1950 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |
| 29 | | | | | | |
| 30 | | | | | | |
| 31 | | | | | | |
| 32 | | | | | | |
| 33 | | | | | | |
| 34 | | | | | | |
| 35 | | | | | | |
| 36 | | | | | | |
| 37 | | | | | | |
| 38 | | | | | | |
| 39 | | | | | | |

図1 日本美術教育史図表 ～手工教育を中心として～

※ 山形寛著「日本美術教育史」をもとに作成

充てた。かつて北欧に住む人たちは、親の仕事を見たり時には真似したりしながら、工芸技術を自然に身に付けていた。ところが、やがて機械生産が主流になると、手で行われる工芸品作りは次第に影の薄いものとなり、誰もが持っていた技術も次第に失われていった。この状態を憂えて、かつては家で行われていた仕事の教育的効果を普通教育に取り入れようとしたのがスロイド教育である。

このスロイド教育を学ぶために、日本からは、明治20年、我が国の手工創始者の一人である後藤牧太が、スウェーデンのネース手工師範学校の夏期講習会に参加している。帰国後に後藤は、小学校に課する手工教育の目的を次のように挙げている⁸⁾。

- ①手を器用にすること
- ②労働を愛する気風を養うこと
- ③自恃心（じじしん）、すなわち自ら頼む心を養うこと
- ④秩序・精密及び清潔の習慣を養うこと
- ⑤注意と勉強の習慣を養うこと
- ⑥目の練習と審美心を養うこと
- ⑦実物に接する利点があること
- ⑧他の学科の助けとなること

(3) 手工科創設当時の実情

学校においては、創設された手工科を森文部大臣の奨励に力を得て加設してみたが、数年にして火の消えたような状態になったようである。その原因としては、次の点が考えられる。

- ① 当時の国民は、教育とは読み・書き・そろばんを学ぶこととの強い観念をもっており、手足を労する仕事をいやしむ風潮があった。
- ② 図画を指導できる教師は比較的容易に得ることができたが、手工科を指導できる技量を備えた教師は皆無に近かった。
- ③ せっかく手工科を加設しても、職業教育のように児童の製作した作品の売却を目的とする学校もあり、いつしか教育的価値からは離れていった。かといって児童の作品では買い手がつかず、買い手があっても値が低く収益は得られないため、学校設置者である当時の町村からは無用の教科との印象をもたれた。

2 手工教育基礎建設の時代

(1) 小学校令改正による加設校の増加

明治36年から4か年にわたる文部省主催による手工教員養成のための講習会の開催、明治37年文部省教師用手工教科書の刊行、明治39年の一時活動を休止していた日本手工研究会の再興など、徐々に手工教育高揚の兆しがうかがえる。それに加え、明治43年の小学校令改正に伴う義務教育年限の6年間への延長により、手工科を加設する学校が一気に増えていった。

小学校令改正に伴う文部省訓令においては、「手工ハ従

来教育上ノ効果顯著ニシテ将来ハ必設ノ科目ト為スノ期至ルヘキヲモッテ務メテ其ノ加設ヲ奨励センコトヲ望ム」と、その加設を奨励するとともに手工科を女生徒にも課すことを言及するなど⁹⁾、今後の完全必修への期待を大いに高めさせた。

(2) 手工教育関係者の尽力

手工教育にかける熱意は、当時の手工教育者のいずれの記録からも読み取ることができるが、それをよく伝えるものとして、明治40年に創刊された手工研究会の機関誌『手工研究』がある。

内容は、写真（制作品、授業風景等）、手工教育に関する論説、法令の解釈及び対応、会員の研究（材料、設備、工具、教授法等に関して）、各地の手工及び工業教育の状況、研究会の記録、文検受験の対策、会員の活動状況、会員外の各家の論説 等と、手工教育に関するあらゆる情報を満載した冊子であった。

当初は年2～6回の発行であったが、やがて（大正14年）月刊で発行される公刊雑誌となっていった。ページ数50ページ前後の小冊子であるが、経営困難により廃刊せざるを得ない雑誌の多かった当時において、長期にわたって発行（昭和18年廃刊）し続けたという事実からも、手工教育の発展とそれを支える組織の充実がうかがえる。

3 手工教育発展の時代

(1) 小学校令改正により必修化

大正15年、小学校令及び小学校令施行規則の改正によって、高等小学校の手工科は実業科と区別され必修科目となった。それ以前の手工科は明治19年の設置以来40年間随意科目としてあった。高等小学校では実業科目として必修となった時期はあっても、地域の状況によるものとされていたため仮設する学校は少なく、一般教育社会からは重要科目としての待遇を受けていなかった。従って手工科が高等小学校のみにおいても必修となったという出来事は、当時の手工教育に携わる者にとっては大変な喜びだったのである。

その理由として、小学校令改正に付帯して出された文部省訓令第十号に、「蓋シ高等小学校ノ児童ハ其ノ卒業ノ後多クハ社会の実務ニ従事スヘキモノナルヲ以テ其ノ教育ノ内容ヲシテ實際生活ニ一層適切ナラシメンコトヲ期シ以上ノ改正ヲ施シタルナリ」¹⁰⁾とあるように、実務教育の一層の強化を意図した国家社会の要請によるものであったということがうかがえる。

(2) 発展を支えた教師たち

ここで注目したいのは、いかなる状況の下にあっても常に手工を愛し、手工教育発展向上のために尽力した人々がいたということである。彼らのたゆまぬ努力がやがて教育制度をも有利に導き、手工教育の地位を向上させる原動力となったと見ることができる。その力は大正末期の小学校令改正によっていっそう勢いを増し、教師

たちは手工科によくともった明かりを消すまいと懸命に研究・実践を重ねた。それにより、大正から昭和にかけての一時代が、手工教育の発展を促す大いなる価値を持つに至ったと言えよう。

Ⅲ 大正末期から昭和初期にかけての手工教育

前述の3つの時代の中で、手工教育が大きく発展を遂げた大正末期から昭和初期にかけての時代の教育思潮における共通点は、現代の教育に通じる“自由と個性の重視”と見ることができる。こうした中、手工教育の実践者たちは様々な主張を展開した。

Ⅰ 手工教育実践者たちの主張¹¹⁾

(1) 人間教育としての手工教育

当時の手工研究会会長であり手工教育発展のために尽力した岡山秀吉は、様々な主張を包括・整理して次のように述べている。

① 一般的陶冶

身体及び心意の円満な発想を意味し、手工の活動を通して感覚を磨き、知識を増進し、技術を得るとともに、製作発表の心意発展に及ぼす効果及び筋肉運動が脳の発達に及ぼす価値を重視するもの。

② 実用的陶冶

手工科の学習を通して日常生活に必須の知識及び技能を授け、現実の社会生活を営むに便するものである。この考えは、第一次世界大戦後の大不況下において、社会の要求に適合するものであった。

③ 生産的陶冶

一般的に生活必須の知能を養うのみでなく、進んで職業教育に食い入り、なるべく個性に順応した職業の準備教育を施し、個人の生産的能率を増進させるとともに、国家の産業を発展させ、国富を増大する任務を手工科によって施すというものである。

岡山は、以上の中でも手工科が普通教育である限り、一般的陶冶を目指すべきであるとしている点が興味深い。

(2) 芸術手工¹²⁾

従来、芸術味に乏しく美的要素に欠ける傾向の強い作品ばかりが目立った手工教育に対して、自由創作を重んじ芸術の二大方面たる制作と観賞とに力を注ぐべきとした。

この芸術手工は、新教育思潮の特色でもある児童中心主義に根拠を置いている。山本鼎の提唱した図画の自由画教育運動にも匹敵するものにしようと、相当な熱意をもって取り組んだが、美的要素と実用的要素との兼備を欠く等具体性をもつに至らず、さしたる反響は得られなかったようである。

(3) 理科的手工¹³⁾

第一次世界大戦によって露呈された我が国の、欧米諸国に対する科学力の遅れに伴う科学教育振興の風潮の下

に生まれた主張である。

実践者たちは理科教育の改善を主体としていたが、手工科においても内容を理科的なものにすることにより価値を一般社会に認めさせ、その地位を向上させようとのねらいがあった。

2 手工教育の目的

(1) 文部省の手工科の眼目

文部省の教則には、手工科教授に大体の統一を保たせるため、「手工ハ簡易ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ為サシメ、工業ノ趣味ヲ長ジ勤勞ヲ好ムノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」と目的の大意が示され、以下の3点をもって手工科の眼目としてある¹⁴⁾。

- ① 物品製作の能を養うこと。
- ② 工業の趣味を長ずること。
- ③ 勤勞を好む習慣を養うこと。

(2) 文部省大要の解釈

前述の岡山は、「国の方針は重要ではあるが、我が国全体の市・町・村にも、どのような環境の学校にも共通に適合できるよう示された大綱である。そのため、明確な解釈が必要である」と、以下の考え¹⁵⁾を示し手工科の目的とした。

①の「物品製作の能を養うこと」については、この能力は創作・模倣の心意作用とこれを放出する技術の両面からなり、このような性格こそが手工科教授の中心となるものとした。その能力を発揮させるための注意として、以下の4点を挙げた。

- a 製作に付帯して多量の知識を授けることを避け、なるべく多くの実習をさせること。
- b 手の練習を重視すること。
- c 製作の能を養うよう努めること。
- d 作品類性質や、工具の使用法及び手入れ法に関して必須の知識を与えること。

②の「工業の趣味を長ずること」については、一般国民の工業に対する常識を高め、その趣味を長ずることをねらうとした。

③の「勤勞の習慣を養う」については、やがて実業の世界で労働に従事するであろう児童の将来を見通し、勤勞の習慣を要請することが重要であるとした。そのための注意として、以下の3点を挙げた。

- a 児童の好むところに従って、これを導くこと。
- b 体的運動と心的作用とを協同一致させること。
- c 児童にある程度まで自由を与え、自ら進んでこれを反復実行させること。

Ⅳ 大正末期の手工教授の実際

大正末期に行われていた授業について、当時使用されていた教授書をもとに、教材の選択・教材の配列・具体的な指導の在り方の3点からまとめた。

1 教材の選択¹⁶⁾

- (1) 創作能力を養うに適するもの
 - ・物理学上の知識を応用する製作品を多くすること。
 - ・考案発表に適した材料を用いること。
 - ・特に嗜好する製作を反復させること。
- (2) 技巧を練磨するに適するもの
 - ・普通の技巧を養うもの。
 - ・確実な技巧を養うもの。
 - ・工具使用法の教授に力を用いること。
- (3) 仕事に対し努力を為さしむに適するもの
 - ・児童心身の活動に自由を与えるものであること。
 - ・所有欲を満足させるものであること。
 - ・特に嗜好する製作を反復させること。
 - ・刃物の研磨。
- (4) 工業常識を養うに適するもの
 - ・製図の教授においては、実地に製作するものを描かせるだけでなく、幾分程度の高いものを描かせること。
 - ・普通の機械工場において使用する機械のうち一般的なものを備え、その用法効力等を実地に知らせること。
 - ・各種の工業材料・工芸品・機械雛型等を観察させ、或いは工業学校機械工場等を見学させて適宜の指導を与えること。
- (5) 実際生活に適するもの
 - ・なるべく日常実際に用いるものを採ること。
 - ・土地の産業の状況に適していること。
 - ・職業の準備をするに適していること。

2 教材の配列¹⁷⁾

- (1) 論理的配列案
製品相互間の論理的関係を追い、易から難に進む。
- (2) 心理的配列案
児童の心理的欲求に合わせる。
 - ・直観的なものから始め、徐々に想像思考へと進む。見本による模造から創作へといたらしめる。
 - ・過程における遊戯や他教科の教授との連絡を保ち、製作への興味を持たせる。
 - ・個性を満足させその発展を図るため、自由製作の時間を置く。
- (3) 論理的配列案と心理的配列案の調和
 - ・論理的配列によって予定した基本教材を配当し大系を定め、心理的欲求に合わせて偶発的・応用的もしくは趣味的教材を配していく。
 - ・小学校の下級部すなわち一般的陶冶を主とする者に対しては比較的心理的配列、上級部即ち実用的陶冶を主とする者に対しては論理的配列に重きを置く。

- ・成るべく早く役立つ実技を養うことを要する場合は、比較上論理的配列を多く用いる。
- (4) 児童の技巧的機能の発達に伴わせる。
- (5) 季節に関係のあるものはこれに合わせる。
 - ・細工の性質上、粘土のように冬は凍傷する恐れがあるものもあるため。
 - ・製作品を実際に活用させて、作業に深い興味を持たせるため。
 - ・教授する際に必要な教鞭物(教材)を得るに便利であるため。

3 指導の方法

この時代の指導内容は、程度の高いスロイド式の手工が高等小学校で行われていたが、尋常小学校での研究はほとんど進んでいなかったという実情もある。

以下は、岡山の提唱した教授の方法¹⁸⁾である。

(1) 模索法

製作の基本技術であり、工作法のほとんど一定している事項は、確実に授けなければならないとし、無駄な説明や問答は省き、完成品やその制作方法を見せこれを模倣させることによって、有効に基本的事項を授けていこうとするもの。教授の形式的段階として、次の4段階を定めた。

①課題→②示範→③実習指導→④批正

また、この模索法を有効に実施するための取扱いについて次の点を示した。

- a 適当な実物標本を示して、実習時間を多く取る。
- b 極端な一斉教授を廃す。
- c ある程度まで児童の工夫を加えさせる。

このような取扱いの注意によって、従来の模索法の問題点である教師の側からの一方通行的教授の改善を図った。

(2) 臨図法

図は、一見して各部の寸法が明瞭になり、断面図では見ることも触れることもできない点まで表せ、実物標本よりも取扱いが便利であるとし、これらの長所を生かした教授が必要であるとした。

教授の段階は次のように定めた。

①課題→②説明→③実習指導→④批正

また、取扱い上の留意点として以下の点を挙げた。

- a 提示図は尋常科4年くらいまでは便宜の図面を用い、それ以上の学年において正式な工作図を用いる。
- b まず図によって製作物の完成の状態を想像させ、のちに製作に移るようにする。
- c 図を見て製作品が想像できるように、なるべく実物標本は併用しない。
- d 複雑な図は予め印刷し、保存しておくようにする。

(3) 創作法

次の3つの場合において行う教法を称して、創作法とした。

- a 己に授けた数種製作のある部分を取り合わせ、児童の考えによって新しい制作品を構成させる場合。
- b 製作の題目のみを課し、形状・寸法・構造等を児童の工夫に任せて製作させる場合。
- c 題目の選択・形状・寸法・構造等、悉く児童の考案に任じて製作させる場合。

物品製作の能力を養わせるには児童自身がある程度の基礎的技能を習得した上で、自己の工夫意匠を発表し、独立的に製作をさせなければならないと、この創作法の必要性を主張した。更に、この創作法においては児童にある程度の自由を与え自発的に仕事をさせることができるので、児童の興味を喚起し、自ら奮励努力をするであろう。それによつてはじめて、自分の経験や既習の知識を自由に応用する力が育ち、「思考判断の修練・心身の共働」もなすことができるとその価値を大いに称賛している。

教授の段階は次の4段階とした。

①選題→②計画→③実習指導→④批正

また、従来の創作法は児童に工夫を強要するだけの放任的なものになっており、創作力養成のために十分な効果を挙げていないとし、以下の留意点を付した。

- ・教師は予め児童が学習したところを明らかにし、己得の知識技能をいかに変化させるか、いかなる新意匠を加えさせるか等の観点に立って大体の方針を決める。
- ・新たな構成に必要なして欠けるものがあれば、補給し暗示融掖することによって、児童の思考を構成に適すようにする。

V 考察とまとめ

1 手工創設期の問題点から学ぶ

手工教育の歴史を概観する中で、創設期に学校教育として根付く上で次のような問題点があることに気付く。

- ① 教科の位置付けが、実業教育か普通教育か十分に定まらないままの創設であったため、目的をはじめとした教科の性格が定まりにくい結果となった。
- ② 当時の学問に対する印象として、体を動かしてものをつくるという行為は卑しいものという風潮があった。
- ③ 新設の教科のため、指導者が絶対的に不足していた。講習会を開催して指導者の養成を図ろうとしたが、各地方にまで行き渡らせることは困難であった。そのため、加設した学校にあっても、教科本来の目的が達成できない状態が生れた。
- ④ 国の方針により具体策のないまま設置された教科

のため、しっかりとした性格づけができていなかった。趣旨が理解されるまでには、大変な時間と労力を要した。

これらのことは、現代の工作教育においても共通する部分が多い。何を教え育てるのが明確にしにくいまま指導が行われるというあいまいな教科性は、一つの結果に過ぎない作品の出来映えのみを問う活動におとしめている。評価の観点を設定した上で授業に臨むよう指導する国の方針が、どれだけ日々の授業に生きているのかは疑問である。

また、未だに受験とは直接かかわりのない“周辺教科”との認識がぬぐえないといった現実もある。

更に、生活習慣や環境等の変化から教師自身の造形体験が乏しくなり、つくりだす喜びを味わうこともなく教壇に立つという指導者としての問題も共通する部分がある。

2 手工教育振興の過程に学ぶ

(1) 教師の情熱

大正末期になると、以上のような問題点を解決しながら、徐々に明快な指導理論が構築されている。特に、国の示す大綱的方針だけでは不十分とし、自らその解釈や具体的指導の在り方を記した著書を執筆して、手工教育の発展に尽くした岡山の情熱には大いに学ぶべきものがある。

こうしたリーダーの下、手工教育に携わる教師たちの熱気が、この教科を普通教育として根付かせる大きな原動力になったものと思われる。今後の教育を築く上で、忘れてはならない視点である。

(2) 指導内容の確立

この時代の授業は、用具の使用練習を中心としてねらいが明確である。しかも、手工教育の振興を図る過程において、微細な点にまで配慮した研究に立つ確固とした内容が確立され、手引書の発行を通して教科の意義を広げようとしていたことが分かる。

その手引書をもとに指導者は、自信をもって児童の前に立つことが可能となる。自信は授業にリズムを生む。押えどころが明快であれば児童に任せるべきところもはっきりとし、結果として児童の既習事項の活用や創作意欲が高まるであろう。

ねらいをもとに、指導すべき内容を十分に整理して授業に臨むことの大切さを教えてくれる。

3 具体的指導法に学ぶ

(1) 創作活動の推進

つくる能力の向上のためには、ある程度の基礎的技能の習得の上に立つことに加え、創作法という指導法を通して児童主体の活動とすることを提唱している。さらに、児童の自発性を刺激して興味を喚起することにより、自

ら既習の知識や技能を活用して使いこなす力が育ち、思考・判断の力を磨き心身の調和にもつながるとい論は、まさに現在の教育が目指す“自ら考え、判断し、表現する力”の育成そのものである。

(2) 技能の習得にむけて

① 題材配列は易から難へ

先に示した教材を見ると、確実に技能を身に付けることができるよう、単純で安易なものから徐々に難易度を増すよう配列されている。

一つ一つの技能を確実に身に付けさせなければ創作力の向上はあり得ないとした考えが明確に見える。しかも、その指導に際しては、大変細やかな配慮のもとに行われていることが分かる。

② 繰り返しによる定着

紙を折ること、その折り線に沿って切り進めること。それは、教師見本に従って行うこと。こうした明快な論理による指導は、道具の取扱いも含め着実な定着を見たであろう。

そこで見逃せないのは、十分に課題に適応することのできない児童への配慮である。この時代に、このような感覚をもった教師がいたとは驚きである。

③ 実物見本の役割

現代の指導場面においても、完成見本の役割は明確ではない。見せることがよいのか悪いのか、何を見せるべきか、様々な推論が飛び交う。その目的を明確にして、その上で最も適切な方法を選択することになるが、それについても一定の回答を与えている。

- a 完成の形が予測できる。
 - ・学習の向かう方向性が、一目で理解できる。
 - ・発想の優劣を競うことなく、安心して取り組むことができる。
- b 製作手順が予測できる。
 - ・限られた時間を効率的に使うことができる。
 - ・疑心暗鬼になることなく、自信をもって作業を進められる。
- c 目当てが明快である
 - ・眼前の見本と比較しながら、完成へと近づいていくことができる。

以上にあげた視点は、手工教育における一方向性からのとらえにしか過ぎない。さらに分析を進めることで、現在につながる指導の課題も見えてくるであろう。その上で、確かに残すべき不易の内容を改めて整理し、今後引き継いでいくことが大切である。

VI 要 約

本論文は、子どもの手の働きをよりよく育てる工作教育の充実に向け、工作の起源である手工科の教育に視点を当て、文献を通してその歴史をたどる中で、学ぶべき視点を探ろうとしたものである。

歴史を振り返るに当たっては、まず、教科創設以来幾多の変遷を経る中で、手工科が普通教育の中で存在感を高めていった特徴的な時期“手工教育創業の時代”、手工教育基礎建設の時代”、“手工教育発展の時代”の3期について、時代背景等について概要をとらえた。更に、3期の中でも特に手工科が発展していった大正末期から昭和初期にかけての時代の手工教育の実際をとらえた。

その結果、手工創設期の問題点、手工教育振興の過程、具体的指導法等から幾多の学ぶべき視点が得られた。

文 献

- 1) 文部省：小学校指導書「図画工作編」, 1-2 (1987)
- 2) 文部省：小学校学習指導要領解説「図画工作編」, 3-5 (1999)
- 3) 文部科学省：小学校学習指導要領解説「図画工作編」, 61-65 (2008)
- 4) 山形 寛：日本美術教育史図表, 日本美術教育史, 黎明書房 (1982)
- 5) 山形 寛：日本美術教育史, 63, 黎明書房 (1982)
- 6) 山形 寛：日本美術教育史, 140, 黎明書房 (1982)
- 7) 山形 寛：日本美術教育史, 138, 黎明書房 (1982)
- 8) 山形 寛：日本美術教育史, 161-162, 黎明書房 (1982)
- 9) 山形 寛：日本美術教育史, 386, 黎明書房 (1982)
- 10) 梅根 悟, 世界教育史研究会：世界教育史大系技術教育史, 32, 106, (1978)
- 11) 岡山秀吉：新手工科教材及び教授法, 改訂増補 8 版, 13-17, 培風館 (1930)
- 12) 東京高等師範学校附属小学校手工科研究部：今後の手工教育, 手工研究79号, 11 (1926)
- 13) 東京高等師範学校附属小学校手工科研究部：今後の手工教育, 手工研究79号, 13 (1926)
- 14) 文部省：小学校令施行規則第12条, (1911)
- 15) 岡山秀吉：新手工科教材及び教授法, 改訂増補 8 版, 17-23, 培風館 (1930)
- 16) 岡山秀吉：新手工科教材及び教授法, 改訂増補 8 版, 23-31, 培風館 (1930)
- 17) 岡山秀吉：新手工科教材及び教授法, 改訂増補 8 版, 31-37, 培風館 (1930)
- 18) 岡山秀吉：新手工科教材及び教授法, 改訂増補 8 版, 277-289, 培風館 (1930)

Summary

This paper is that in tracing the history of craft education is the origin of the work through the literature, I tried to plumb the point of view to be learned. With that, I want to connect to improve our education work to grow better the work of the hands of children.

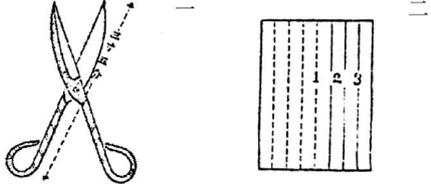
Upon looking back on history, first, I caught an overview of the historical background about three period. It's "Era that was founded handicraft education", "Era that was foundation of handicraft education", "Era that was evolved of handicraft education". Era of these three, is the time distinctive in going through the various transition subject since it was founded, handicraft went growing presence in the general education.

In addition, I captured the actual craft of education of the era of early Showa from late Taisho hand Institute of Technology has evolved, especially among the three periods.

As a result, problems of handicraft founding period, the process of craft education promotion, point of view to learn the many were obtained from specific teaching method.

資料1 尋常科第1学年 第1学期 [切抜 7時間]

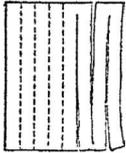
○鋏の用法「紙帯」(凡1時)

| 週 | 教授事項(予定時数) | 教授用品 | 教授上の注意 |
|---|--|---|--|
| 1 | 1 鋏の使い方を示範す。 2 與へたる紙片を等分法により、3回折り摺みて8等分せしむ。 3 紙の折目を爪の甲にて押えて、明瞭に折目線を附せしむ。 4 折りたる紙を擴げ、折目線を追ひ第一圖二の1・2・3のごとく順次剪み切りて、八本の紙帯を製せしむ。 第一圖  | 材料 色紙美濃判八ツ切大 (模造紙の如き紙質の剛きもの) 工具 普通握鋏よりは成るべく一圖の如き唐鋏(三寸五分)を選べ。 教便物 大形唐鋏(7寸)。 美濃判色紙全大。 | 1 鋏を使用するには、双先の開閉を十分ならしめよ。 2 教師は大形の鋏にて切方を示範し、児童をして之に倣はしむ。 3 児童の鋏は、本学期中は教師にて保管し、入用の都度配布す。 4 早く切り終りたる児童には、その切りたる紙帯を、更に二分せしむ。 |

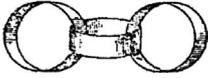
○鋏の使用練習「暖簾」(凡1時)

| 週 | 教授事項(予定時数) | 教授用品 | 教授上の注意 |
|---|--|---|--|
| 2 | 1 與へたる紙片を前課の如く等分法に依り折り摺みて八等分せしむ。 2 上部の一部を残して、下部を8本に切り分ち、次に各個を二分せしむ。 3 便宜暖簾につきて説話す。 第二圖  | 材料 前課に同じ。 但し色は青色を可とす。 工具 前課に同じ。 教便物 前課に同じ。 | 1 鋏の用法に注意して、切方を練習せしむ。 2 未熟の児童は、單に8本に切らしむ。 |

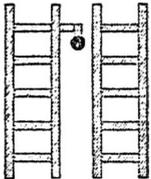
○鈿の使用練習「凧の尾」(凡1時)

| 週 | 教授事項(予定時数) | 教授用品 | 教授上の注意 |
|---|---|---|--|
| 3 | 1 紙片を前課と同法に依り、三回折り摺見て八等分せしむ。 2 紙の上下端より交互に切り放ちて一條のピラ紙(凧の尾)と爲さしむ。 3 紙條中途にて切れたらば、糊にて接合せしむ。 第三圖  | 材 料 日本紙美濃色紙 八ツ切大一枚。 糊。 工 具 前課と同じ。 教便物 1 第一週に同じ。 2 尾を附けたる凧 | 1 紙の上端より切る場合には、紙の裏面を上に向はしめよ。 2 折目の上を正確に切るには、紙が折目に於て曲り居らぬよう、よく注意せしむ。 |

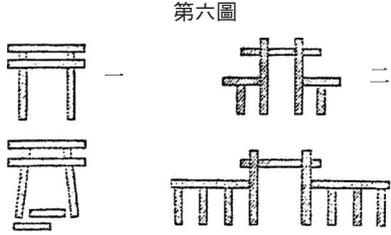
○紙鏈(凡1時)

| 週 | 教授事項(予定時数) | 教授用品 | 教授上の注意 |
|---|---|---|--|
| 4 | 1 紙片を前課の如く折り摺見て、横に八等分せしむ。 2 折目線より正確に切り放ちて、八本の紙帯を製せしむ。 3 各紙帯の両端を糊着しつゝ、交互に組合せて鏈となさしむ。 4 教師は早く仕上げたる児童と協力し、各児童の分を別の紙帯にて連接して、之を二條の長き鏈に製す。 第四圖  | 材 料 美濃判模造紙八切一枚。 色は児童の半数に赤半数に緑。 糊。 工 具 前課と同じ。 教便物 紙鏈の大形標本 | 1 二條の長き鏈は、當學年教室の壁面又は天井下に懸垂して、教室の裝飾となす。 2 各児童の分をそれぞれ各自に交付するも可。 3 糊の使用法につき便宜教授す。 |

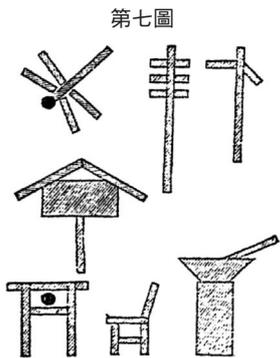
○階梯(凡1時)

| 週 | 教授事項(予定時数) | 教授用品 | 教授上の注意 |
|---|--|--|---|
| 5 | 1 前諸課に準じ、紙片を縦断して紙帯を製せしむ。 2 紙帯を便宜さらに細分し、これを排べて臺紙上に階梯の形を貼付せしむ。 3 階梯の構成方につき、左の諸點に注意せしむ。 ① 幅と高さの割合を適當に爲すこと。 ② 子(貫)の数は任意に定め、各階段を等距離に爲すこと。 第五圖  | 材 料 青色紙美濃判十二切大一枚。貼付臺紙美濃判四ツ切大。糊。糊紙(糊附用新聞紙片) 工 具 前課と同じ。 教便物 大形標本又は圖繪。 | 1 糊は紙片の要所のみ薄くつけしむ。 2 糊は新聞紙片上にて付け、決して机上面にてつけしめぬこと。 3 本課は羅紗紙の類にて、立體的(同じもの二個を造りて、上半分を貼り合せ下部をひらきて立たしむ)に作らしむるも可。 |

○鳥居又は門 (凡1時)

| 週 | 教授事項 (予定時数) | 教授用品 | 教授上の注意 |
|---|---|---|---|
| 6 | <p>1 鳥居又は門の概念を明瞭ならしめ、この中任意の一を作らしむ。</p> <p>2 前課と同方法に依り製作せしむ。</p> <p>3 形態につき十分に考えしむ。</p> <p style="text-align: center;">第六圖</p>  | <p>材 料 紙色任意。其の他前週に同じ。</p> <p>工 具 前週に同じ。</p> <p>教便物 前週に同じ。</p> | <p>1 標本は参考に供するに止め、成るべく兒童に考出せしむ。</p> <p>2 机間巡視中、兒童の製作物にして、全兒童の注意を促すに適するものを見れば、便宜一般に提示すること。</p> |

○自由選題 (凡1時)

| 週 | 教授事項 (予定時数) | 教授用品 | 教授上の注意 |
|---|---|---|---|
| 7 | <p>1 第五・六週にて授けたる形式を應用して、任意の形態を作らしむ。</p> <p>2 新案に苦しむ兒童には、已授事項の復習又は改作を為さしむるも可。</p> <p>○補充課 (1) 電信柱 (2) 手水鉢 (3) 蜻蛉 (4) 建札 (5) 椅子, テーブル</p> <p style="text-align: center;">第七圖</p>  | <p>材 料 色及び大きさの異なる紙片各種。其の他前週に同じ。</p> <p>工 具 前週に同じ。</p> <p>教便物 前週に準ず。</p> | <p>1 問答に依り暗示を與へて、適宜の題目を選定せしむ。</p> <p>2 教師の適當思惟する數個の題目を擧げて、選擇に便するも可。</p> <p>3 實習中は特に個人指導につとむること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>補充課は、教授の進歩の通速教授時間の増減等によりて、前記配當の教材を變更するの必要あるとき、これが補充の用に供ふ。 (以下倣之)</p> </div> |

(「岡山秀吉：新手工科教材及教授法，改訂増補8版，59-64，培風館（1930）」より)